

令和7年10月20日
福島県 相双建設事務所

伐採木を無償で提供します

相双建設事務所では、河川維持管理のため、支障となる木や竹の伐採を行っております。これらの伐採木を薪等として利用する希望があれば、資源の有効活用として無償で提供します。

1 提供条件

- (1) 自分で取りに来られる方。
- (2) 転売等、営利目的に使用しないこと。

2 提供場所

- (1) 太田川 南相馬市原町区米々沢松木内
(河川敷内)

3 提供期間

- (1) 令和7年10月25日～令和7年12月28日の土・日・祝日
※なくなり次第、終了となります。

4 提供時間

午前9時～午後5時

5 樹木の種類

ケヤキ、雑木など

6 切断の状態

直径2～45cm、長さ30～160cm

7 提供量

仮置数量限り

8 注意事項

- (1) 提供を希望される方は、あらかじめ相双建設事務所にご連絡ください。
- (2) 積込と運搬は、ご自身でお願いします。その際の怪我や事故等に関しては、当方では一切責任を負いかねますので、十分注意して作業を行ってください。
- (3) 利用にあたってはご自身にて現地にて確認の上、要・不要の判断をしてください。引き渡しを受けた後、山や川に捨てると不法投棄となりますので、注意してください。
- (4) 引き渡し場所周辺の整理整頓をお願いします。
- (5) その他ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

【問い合わせ先】

福島県相双建設事務所 管理課

住 所：南相馬市原町区錦町1丁目30

電 話：0244-26-1221

m a i l: souken.kanri@pref.fukushima.lg.jp

案内図



引用元：google社「googleマップ」

仮置写真

